

労働組合による

出張労働相談 in プラザ大村

9月15日(土)

日時: 9月15日(土)10:00~17:00

場所: 市民交流プラザ プラザ大村 1階
(大村市本町 326 番地 1)

相談
無料

秘密
厳守

差別



いじめ



長時間労働



育児・介護休暇



ハラスメント



雇い止め



話してみませんか、労働組合に。

がまんしないで
職場の悩み

「会社の言うことは絶対!」と思いませんか。そんな事はありません。憲法28条は労働組合の結成・加入の権利、団体で交渉する権利、団体で行動する権利を保障しています。労働組合は会社と対等な立場で交渉できます。

まずはあなたの疑問を一緒に考えましょう!
あなたの悩みは労働者全体の問題でもあります。解決に向けてまずはご相談を!

一人でも入れる労働組合 **全国一般長崎地方労働組合**

<http://kumiai.crayonsite.net> 本部 諫早市宇都町30-30 Tel 0957-23-5212

来れない方は
お電話でも!

労働相談
ダイヤル

080-2727-0110

※対応中など、出れない場合がございます。時間を空けておかけ直してください。